

第5号議案

令和元年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度南魚沼市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和元年度南魚沼市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 大和病院事業収益	1,383,383千円	△5,296千円	1,378,087千円
第1項 医業収益	1,107,124千円	△6,000千円	1,101,124千円
第2項 介護保険収益	29,311千円	0千円	29,311千円
第3項 医業外収益	246,947千円	704千円	247,651千円
（補正しない項の額）	1千円	0千円	1千円
第2款 市民病院事業収益	3,979,647千円	256,747千円	4,236,394千円
第1項 医業収益	3,590,567千円	6,000千円	3,596,567千円
第3項 医業外収益	328,229千円	250,747千円	578,976千円
（補正しない項の額）	60,851千円	0千円	60,851千円
支 出			
第1款 大和病院事業費用	1,383,383千円	△7,700千円	1,375,683千円
第1項 医業費用	1,349,306千円	△13,700千円	1,335,606千円
第2項 医業外費用	32,076千円	6,000千円	38,076千円
（補正しない項の額）	2,001千円	0千円	2,001千円
第2款 市民病院事業費用	4,313,880千円	256,787千円	4,570,667千円
第1項 医業費用	4,273,865千円	256,500千円	4,530,365千円
第3項 特別損失	1千円	287千円	288千円
（補正しない項の額）	40,014千円	0千円	40,014千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	3,103,579 千円	△2,000 千円	3,101,579 千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第4条 予算第8条中「833,403千円」を「992,403千円」に改める。

令和2年3月2日提出

南魚沼市長 林 茂 男